

2012年6月4日

株 主 各 位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ
取締役社長 後藤昌彦

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」(43頁～44頁)のとおり、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2012年6月25日(月曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2012年6月26日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号
株式会社マキタ 本店 5階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第100期(2011年4月1日から2012年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与の支給の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.makita.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎当日は節電への協力の一環として、会場の空調を弱めに設定させていただきます。ご出席される株主の皆様には軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における経済情勢を見ますと、西欧ではユーロ金融危機等の影響により、回復基調にあった景気は減速傾向に転じたものの、ユーロ安による好調な輸出を背景にドイツ経済は堅調に推移しました。また、ロシアでは原油高により景気は好調に推移しました。米国では個人消費に回復の兆しが見られましたが、依然として住宅市場が低迷するなど景気は伸び悩みました。アジアや中南米では、活発な投資活動や好調な輸出により経済成長が続いたものの、中国やブラジルにおける金融引き締めやタイにおける洪水などの影響により景気の拡大ペースは鈍化しました。日本では昨年3月に発生した東日本大震災以降、落ち込んだ個人消費は回復傾向にありますが、ユーロやドルに対する歴史的な円高の進行により輸出は低調のまま推移するなど本格的な景気回復には至りませんでした。

このような情勢の中で当社グループは、開発面では、小型・軽量化、低騒音・低振動を追求した電動工具、充電式工具、園芸用機器の製品群を継続的に拡充したほか、エンジン式園芸用機器のラインアップ拡充のため、2011年10月に日進事業所(愛知県)内に園芸用機器の開発・試験センターを開設しました。生産面においては、需要の変化に対応した生産体制を整備するとともに、高品質ブランドを維持するための品質管理体制の強化に努めました。営業面では、中国における販売網を充実させたほか、バルカン諸国における営業体制を強化するため、スロベニアに現地法人を設立するなど、当社の強みであるお客様に密着した販売・アフターサービス体制の維持・向上に努めました。

当期の当社グループの連結業績は、円高による海外売上目減りなどがありましたが、魅力ある新製品の投入と当社の強みである販売・アフターサービス体制を活かした拡販が奏功し、売上高は前期比8.5%増の295,711百万円となりました。利益面においては、売上の増加に加え、昨年に比べ工場の稼働率が高まったことなどから、営業利益は前期比15.8%増の48,516百万円(営業利益率16.4%)となりました。

一方、急激な円高や株価の低迷の影響を受け為替差損が2,150百万円、有価証券実現損が652百万円発生するなど営業外費用が増えたことから、税金等調整前当期純利益は前期比9.9%増の46,963百万円(税金等調整前当期純利益率15.9%)、当社株主に帰属する当期純利益は同8.7%増の32,497百万円(当社株主に帰属する当期純利益率11.0%)となりました。

地域別の販売状況は次のとおりです。

国内は、業界随一のラインアップを誇るリチウムイオンバッテリー製品が好調だったことや、震災後の復旧・復興需要があったことなどから、売上高は過去最高となる前期比15.4%増の53,175百万円となりました。

欧州は、ドイツや英国などの西欧諸国の需要は期後半にかけて鈍化したものの、ロシア向けの販売が好調に推移したことなどから、前期比6.3%増の123,251百万円となりました。

北米は、住宅市場が低迷する中、リチウムイオンバッテリー製品を中心とした販売が堅調に推移しましたが、円高の影響により売上が目減りし、前期比1.0%増の37,475百万円となりました。

アジアは、中国の金融引き締めやタイの洪水の影響を受けたものの、東南アジア諸国の需要が順調に回復し、前期比12.7%増の26,013百万円となりました。

その他地域では、需要が堅調な中南米やオセアニアはそれぞれ前期比15.2%増の23,370百万円、同15.6%増の17,780百万円となった一方、政情不安により経済活動が停滞した中近東・アフリカは同0.5%減の14,647百万円となりました。

以上の結果、当期の海外売上高比率は、82.0%となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、先進国における需要の回復は緩やかなものに留まることから企業間競争の激化が見込まれます。一方、引き続き建設需要の拡大が期待されるアジアなどの新興諸国において、低価格指向の強い市場が成長することが予想されます。また、原油価格や為替相場の動向は予断を許さず、当社グループを取り巻く経営環境は、依然厳しい状況が続くものと思われれます。

こうした状況をふまえて当社グループは、作業環境・地球環境に優しい電動工具や園芸用機器等に関する研究開発力・製品開発力の強化によるプロユーザー満足度の高い新製品開発、需要環境の変化に対応し高品質とコスト競争力を両立させたグローバル生産体制の強化、さらにはプロユーザーへの営業活動の強化と、業界No.1の販売・アフターサービス体制の維持・充実に積極的に取り組むことで高いブランド力を構築し、"Strong Company"の実現、すなわち世界各地におけるプロ用電動工具、エア工具、園芸用機器等の国際的総合サプライヤーとしてトップシェアの維持・獲得を目指してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を実行するために強固な財務体質を維持し、顧客満足度を高め、業界における地位をより一層高めることにより企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は13,481百万円であります。その主なものは、園芸用機器の開発・試験センターの建物・設備、新製品用金型など当社で3,865百万円、中国工場の建物・設備、金型等、タイ工場の土地・建物など子会社で9,616百万円であります。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第97期 2009年3月期	第98期 2010年3月期	第99期 2011年3月期	第100期(当期) 2012年3月期
売上高 (百万円)	294,034	245,823	272,630	295,711
営業利益 (百万円)	50,075	30,390	41,909	48,516
税金等調整前当期純利益 (百万円)	44,443	33,518	42,730	46,963
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,286	22,258	29,905	32,497
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	236.88	161.57	217.08	236.78
総 資 産 (百万円)	336,644	349,839	372,507	383,256
株 主 資 本 (百万円)	283,485	297,207	307,149	321,253

- (注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づいて作成しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 金額表示については百万円未満を四捨五入しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
マキタ U.S.A. Inc.	161,400千米ドル	100.0%	電 動 工 具 の 販 売
マキタ (U.K.) Ltd.	21,700千英ポンド	※ 100.0	同 上
マキタ・フランス SAS	12,436千ユーロ	※ 55.0	同 上
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ)	7,669千ユーロ	※ 100.0	同 上
マキタ Oy (フィンランド)	100千ユーロ	※ 100.0	同 上
マキタ・ガルフ FZE (アラブ首長国連邦)	22,391千ディラハム	100.0	同 上
牧田 (中国) 有限公司	72,000千米ドル	100.0	電 動 工 具 の 製 造 販 売
牧田 (昆山) 有限公司	25,000千米ドル	100.0	電 動 工 具 の 製 造
マキタ・オーストラリア Pty.Ltd.	13,000千豪ドル	100.0	電 動 工 具 の 販 売
マキタ・ド・ブラジル Ltda.	87,943千ブラジルレアル	99.9	電 動 工 具 の 製 造 販 売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、充電式インパクトドライバ、ハンマドリル、電気マルノコ、ディスクグラインダ等の電動工具、エア釘打、エアタッカ等のエア工具、生垣バリカン、エンジン刈払機等の園芸用機器、充電式クリーナ等の家庭用機器ならびにその他各種機器の製造・販売を主な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	安城	(愛知県)	
営	業	拠	点	東京、名古屋、大阪
工	場	岡崎	(愛知県)	

② 子会社

名	称	所	在	地
(販売拠点)				
マキタ U.S.A. Inc.		米国	ロサンゼルス	
マキタ (U.K.) Ltd.		英国	ロンドン	
マキタ・フランス SAS		フランス	ビュッシー サンジョルジュ	
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H.		ドイツ	ラティンゲン	
マキタ Oy		フィンランド	ヘルシンキ	
マキタ・ガルフ FZE		アラブ首長国連邦	ドバイ	
マキタ・オーストラリア Pty.Ltd.		オーストラリア	シドニー	
(生産・販売拠点)				
牧田 (中国) 有限公司		中国	江蘇省昆山	
マキタ・ド・ブラジル Ltda.		ブラジル	ポント グロッサ	
(生産拠点)				
牧田 (昆山) 有限公司		中国	江蘇省昆山	

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
12,563名	509名(増)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,807名	28名(減)	40.7歳	18.9年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 496,000,000株
(2) 発行済株式の総数 135,750,518株 (自己株式 4,258,242株を除く)
(3) 株主数 14,334名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,041千株	6.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,593	5.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,213	3.10
マキタ取引先投資会	4,075	3.00
株式会社マルワ	4,069	2.99
日本生命保険相互会社	4,013	2.95
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055	3,041	2.24
株式会社三井住友銀行	2,900	2.13
全国共済農業協同組合連合会	2,439	1.79
後藤昌彦	1,987	1.46

(注) 持株比率は当期末の発行済株式の総数(自己株式を除く)を基に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じた株主利益の増加を図るため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、2011年12月22日開催の取締役会決議に基づき、2011年12月26日から2012年1月10日までの間、市場取引により当社普通株式2,000,000株を総額5,033百万円で取得しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役社長	後 藤 昌 彦	
取締役常務執行役員	神 崎 康 彦	海外営業担当兼海外営業本部長 (欧州・中近東・アフリカ担当)
取締役常務執行役員	鳥 居 忠 良	生産担当兼生産本部長
取締役常務執行役員	堀 司 郎	海外営業担当兼海外営業本部長 (米州・アジア・オセアニア担当)
取締役執行役員	加 藤 友 康	開発技術本部長
取締役執行役員	浅 沼 正	国内営業担当兼国内営業本部長
取締役執行役員	丹 羽 久 能	品質本部長
取締役執行役員	富 田 真 一 郎	購買本部長
取締役執行役員	金 子 哲 久	生産本部長 (中国工場担当)
取締役執行役員	青 木 洋 二	管理本部長
取締役	横 山 元 彦	株式会社ジェイテクト 代表取締役会長 社団法人日本工作機械工業会 会長
常勤監査役	山 添 俊 仁	
常勤監査役	久 恒 治 人	
監査役	中 村 雅 文	公認会計士中村雅文事務所 代表者 日本公認会計士協会 理事 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科 教授
監査役	近 藤 倫 行	近藤倫行法律事務所 所長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 当社は、グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は社外取締役を除く取締役10名を含む16名で構成されております。
 3. 当期中の重要な兼職の異動
 2011年6月28日付で次のとおり取締役の重要な兼職に異動がありました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
横 山 元 彦	株式会社ジェイテクト 代表取締役会長	株式会社ジェイテクト 代表取締役副会長

4. 当事業年度の末日後に生じた重要な兼職の異動
 2012年4月1日付で次のとおり監査役の重要な兼職に異動がありました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
中 村 雅 文	愛知淑徳大学ビジネス学部 教授	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科 教授

5. 取締役 横山元彦氏は、社外取締役であります。
6. 監査役 久恒治人氏、中村雅文氏および近藤倫行氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、取締役 横山元彦氏、監査役 久恒治人氏、中村雅文氏および近藤倫行氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 常勤監査役 久恒治人氏は、金融機関に長年勤務しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 中村雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数			
		基本報酬	員 数	賞 与	員 数
取 締 役	284百万円	156百万円	11名	128百万円	10名
監 査 役	41	41	4	—	—
合 計	325	197	15	128	10

- (注) 1. 基本報酬の総額には社外役員（社外取締役1名 社外監査役3名）に支払った3千1百万円が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役6名に対して、使用人給与相当額（賞与を含む）8千5百万円を支払っております。
3. 1989年5月開催の定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ年額240百万円（賞与および使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）および年額60百万円であります。

(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は、各取締役の担当業務の遂行とその責任に対する対価として定額報酬としております。なお、2006年6月29日の株主総会決議による役員退職慰労金制度の廃止後、報酬の一部に株価連動型報酬を導入しており、取締役は、月例報酬に加算された退職慰労金相当額を役員持株会に拠出して当社株式を取得し、在任中購入した株式を保有しております。これにより取締役の報酬の一部が事実上株価に連動することになり、企業価値の向上に対する取締役の経営責任が一層明確になります。

役員賞与は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、連結業績に責任を持つ社外取締役以外の取締役を対象としており、株主の皆様とリスクとリターンを共有化するために連結業績連動型としております。

監査役の報酬については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 横山元彦

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社グループは、株式会社ジェイテクトおよびそのグループ会社から部品等を購入および出向従業員の受入れをしておりますが、当期における取引金額は633百万円であり、これは当社グループ連結売上高の約0.2%、ジェイテクトグループ連結売上高の0.1%未満と僅少であります。

(ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会に13回中9回（出席率69%）出席しております。出席した取締役会においては、世界有数の企業集団であるトヨタグループの中核企業の経営トップとしての観点から、意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

② 監査役 久恒治人

(i) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会および監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会においては、独立した立場から意見を述べております。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 監査役 中村雅文

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会に13回中11回（出席率85%）およびすべての監査役会に出席しております。出席した取締役会および監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

④ 監査役 近藤倫行

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会および監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	306百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	343

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社のすべての重要な子会社の会計監査を、KPMGインターナショナルのメンバーファームが行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際財務報告基準（IFRS）への移行に係るアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、解任後最初に招集される株主総会に解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、当社グループの役員および従業員全員の行動指針となる倫理指針および倫理指針のガイドラインを定め、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
 - (ii) 企業倫理やコンプライアンスを徹底するため、内部通報規程を定めるとともに社内外に相談窓口を設置し、問題を社内外から汲み上げる体制を構築する。また、ホームページ上に会計、内部統制および監査に関して外部からの意見・指摘を受ける窓口を設置する。
 - (iii) 内部監査室を設置し随時必要な内部監査を実施する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、稟議規程等社内規程に基づき、適切に保存し管理する。取締役および監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 各取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、経営上重大な事態が生じた場合は取締役会および監査役会へ報告する。
 - (ii) 各部門において、品質管理、災害防止、資金運用など、必要に応じリスク管理のための規程、ガイドライン等を定め運用する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会が決定する経営方針に基づき、事業年度ごとに各部門における重点目標を策定し、各取締役がその達成に向け職務を執行するとともに、取締役会は進捗および実績を管理する。
 - (ii) 取締役会は、経営方針を実施するための基本となる経営組織、役職、職務分掌および職務権限に関する基準を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - (iii) 当社グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な業務運営を図る。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) すべての子会社は担当取締役の管轄下にあり、報告規程に基づき経営上重要な事項、不正等に関する事項を適切に報告する。担当取締役はこの報告を受けて必要に応じて監視状況を取締役会に報告する。
 - (ii) 財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの財務報告に係る内部統制の文書化および評価の方針を定め、その有効性を評価する。
 - (iii) 当社グループにおけるコーポレートガバナンスの充実を図るため社外取締役を置く。
 - (iv) 監査役による当社グループの内部統制システムの監視・検証のため、内部監査室等との連携および会計監査人からの報告の体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。また、当該従業員の独立性を確保するため、その任命、異動等については監査役会の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役、執行役員および従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、経営上重要な事項、不正等に関する事項、内部統制システムの構築状況および運用状況、内部通報制度の運用および通報の内容等につき、監査役に報告する。
 - (ii) 監査役が必要に応じて取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができ、監査役会が取締役および会計監査人と意見交換等を行うことができる体制を整備する。
- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会による会計監査人の監督機能を強化するため、「監査および非監査業務の事前承認に係る方針および手続き」を定める。監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。
 - (ii) 監査役の独立性を確保するため、監査役報酬は全額固定報酬とする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、企業の社会的責任の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による事業活動への関与には、常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

- (i) 経営姿勢／品質方針に「反社会的勢力の介入を許さない」方針を明記し、社内およびホームページに掲示し、社内外に周知する。
- (ii) 業務遂行上遵守すべき行動基準を定めた「マキタ倫理指針のガイドライン」において、反社会的勢力との取引の禁止を明記し、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
- (iii) 警察および公益財団法人暴力追放愛知県民会議など外部関連団体と常に連携をとりながら、反社会的勢力による事業活動への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。
- (iv) 平素より警察および外部関連団体から情報を収集するとともに、積極的に研修会へ参加し当該情報の当社および当社グループ関係部門での情報共有に努める。

連結貸借対照表

(2012年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	276,763	流動負債	53,718
現金及び現金同等物	44,812	短期借入金	2,351
定期預金	13,504	支払手形及び買掛金	21,822
短期投資	25,125	未払金	4,313
受取手形	1,769	未払費用	6,314
売掛金	48,445	未払給与及び賞与	7,803
貸倒引当金	△ 753	未払法人税等	5,293
棚卸資産	129,571	繰延税金負債	125
繰延税金資産	5,898	その他の流動負債	5,697
その他の流動資産	8,392	固定負債	5,760
有形固定資産	77,738	長期債務	12
土地	20,498	退職給付引当金	3,027
建物及び構築物	73,332	繰延税金負債	130
機械装置及び備品	75,460	その他の負債	2,591
建設仮勘定	6,594	負債合計	59,478
減価償却累計額	△ 98,146	(資本の部)	
投資その他の資産	28,755	資本金	23,805
投資	19,154	資本剰余金	45,421
のれん	721	利益剰余金	
その他の無形固定資産(純額)	4,515	利益準備金	5,669
繰延税金資産	853	その他の利益剰余金	316,937
その他の資産	3,512	その他の包括利益(△損失)累計額	△ 59,066
		自己株式	△ 11,513
		当社株主の資本合計	321,253
		非支配持分	2,525
		資本合計	323,778
資産合計	383,256	負債及び資本合計	383,256

連結損益計算書

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

科 目	金 額	額
	百万円	百万円
売 上 高		295,711
売 上 原 価		180,541
売 上 総 利 益		115,170
販売費及び一般管理費等		66,654
営 業 利 益		48,516
営 業 外 損 益		
受取利息及び配当金	1,491	
支 払 利 息	△ 242	
為 替 差 損 益 (純 額)	△ 2,150	
有価証券実現損益 (純 額)	△ 652	△ 1,553
税金等調整前当期純利益		46,963
法 人 税 等		
当 期 税 額	14,309	
期 間 配 分 調 整 額	△ 135	14,174
当 期 純 利 益		32,789
非支配持分に帰属する当期純利益		△ 292
当社株主に帰属する当期純利益		32,497

連結資本勘定計算書

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当社株主の資本						非支配 持分	合計
	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他 の利益 剰余金	その他 の包括利益 (△損失) 累計額	自己 株式		
当期首残高	23,805	45,420	5,669	293,532	△54,824	△ 6,453	2,529	309,678
自己株式の取得及び処分(純額)		1				△ 5,060		△ 5,059
配当金				△ 9,092			△ 150	△ 9,242
包括利益(△損失)								
当期純利益				32,497			292	32,789
為替換算調整額					△ 4,806		△ 146	△ 4,952
未実現有価証券 評価損益					487			487
年金債務修正額					77			77
当期包括利益(△損失)								
当期末残高	23,805	45,421	5,669	316,937	△59,066	△11,513	2,525	323,778

	包括利益(△損失)		
	当社株主に 帰属する利益	非支配持分に 帰属する利益	合計
当期首残高			
自己株式の取得及び処分(純額)			
配当金			
包括利益(△損失)			
当期純利益	32,497	292	32,789
為替換算調整額	△ 4,806	△ 146	△ 4,952
未実現有価証券 評価損益	487		487
年金債務修正額	77		77
当期包括利益(△損失)	28,255	146	28,401
当期末残高			

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項に基づき、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の数および主要な会社名

50社 マキタ U.S.A. Inc.、マキタ (U.K.) Ltd.、マキタ・フランス SAS、マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ)、マキタ Oy (フィンランド)、マキタ・ガルフ FZE (アラブ首長国連邦)、牧田 (中国) 有限公司、牧田 (昆山) 有限公司、マキタ・オーストラリア Pty.Ltd.、マキタ・ド・ブラジル Ltda.

3. 短期投資および投資の評価基準および評価方法

米国財務会計基準審議会・会計基準編纂書 (以下、「基準編纂書」) 320「投資-負債証券および持分証券」を適用しております。

満期保有目的の債券 … 償却原価法

売却可能有価証券 …… 公正価値による評価

(評価差額は、その他の包括利益 (損失) 累計額に計上し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

4. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、主に平均法に基づく低価法により評価しております。

棚卸資産の原価には、材料費、労務費および製造経費を含んでおります。

5. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ……………… 当社は定率法を採用しております。

また、連結子会社の大部分は定額法を採用しております。

のれんおよびその他の無形固定資産 (純額) ……………… 基準編纂書350「無形資産-のれんおよびその他」に準拠し、のれんについてその償却を行わず、原則として最低年1回の減損テストを実施しております。

耐用年数が確定できるその他の無形固定資産については、定額法で償却を行っております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………… 貸倒引当金は、過去の貸倒実績に基づき、最近の経済状況の変化、固有リスクの査定、売掛金の年齢調べ、債務者の財政状況の変化等を考慮し、売掛金等に対して最も妥当と考える貸倒額の見積りを計上しております。

退職給付引当金 …………… 基準編纂書715「従業員報酬-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき、計上しております。

なお、年金およびその他の退職後給付の積立過剰額を連結貸借対照表上の資産として計上し、積立不足額を負債として計上しております。

未認識過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

未認識の数理計算上の差異については、期首時点における退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

8. 表示方法の変更

前期において「未払金」、「未払費用」および「その他の流動負債」の合計を「その他の未払費用等」(前期17,694百万円)として表示しておりましたが、負債の状況をより明瞭に表示するため、当期より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

保証債務

3百万円

連結資本勘定計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	140,008,760株	—	—	140,008,760株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	2,251,061株	2,007,907株	726株	4,258,242株

(変動の理由)

増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加

2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加

7,907株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

726株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、安定した収益確保を目指した短期投資および投資の運用を行っております。短期投資は、主にMMF（マネー・マネージメント・ファンド）およびFFF（フリー・ファイナンシャル・ファンド）であり、投資は、主に市場性のある株式（純投資目的以外の株式）であります。また、長期債務は、銀行からの長期借入およびキャピタルリース債務からなり、先物為替予約は、外国為替といった市場リスクを軽減する目的で購入したものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

公正価値の見積りには、実務上見積りが可能な金融商品に関して、以下の見積方法および重要な仮定が用いられております。

- (1) 現金及び現金同等物、定期預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金、未払金および未払費用

満期日が短期または存在しないため、その帳簿価額をもって公正価値とみなしております。

- (2) 長期定期預金

公正価値は、満期日までの残存期間に相当する定期預金の期末時の市場利率により、将来のキャッシュ・フローを割り引いて見積っております。

- (3) 短期投資および投資

市場性のある有価証券の公正価値は、市場の相場に基づいて見積っております。市場性のない有価証券については、市場の相場が存在しないため合理的な公正価値の見積りは実務上困難であります。そのような市場性のない有価証券は公正価値の測定から除かれておりますが、公正価値が著しく低下したとき、またはその兆候が現れたときは、公正価値を測定します。市場性のない有価証券は、2012年3月31日現在において387百万円あります。

- (4) 長期債務

長期債務の公正価値は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(5) 金融派生商品

ヘッジ目的の先物為替予約から構成される金融派生商品の公正価値は、取引金融機関から入手した相場に基づいて見積っております。

2012年3月31日現在の金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。

	簿価	公正価値	差額
短期投資	25,125百万円	25,122百万円	△ 3百万円
投資	18,767	18,764	△ 3
長期定期預金	15	15	—
長期債務（1年以内に返済予定の長期債務を含む）	△ 28	△ 28	—
先物為替予約：資産	129	129	—
先物為替予約：負債	△ 281	△ 281	—

(6) 公正価値の前提について

公正価値の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報および当該金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実な点および当社の判断を含んでおります。そのためこれらの前提が変わることにより、その見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社株主の資本 2,366円50銭

1株当たり当社株主の資本の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表上の当社株主の資本 321,253百万円

普通株式に係る当社株主の資本 321,253百万円

期末発行済株式数（自己株式を除く） 135,750,518株

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 236円78銭

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当社株主に帰属

する当期純利益

普通株式に係る当社株主に帰属する 32,497百万円

当期純利益

普通株式の期中平均株式数 137,244,683株

貸借対照表

(2012年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	68,440	流動負債	18,566
現金及び預金	5,378	買掛金	7,247
受取手形	229	未払金	2,035
売掛金	20,873	未払費用	4,730
有価証券	17,111	未払法人税等	3,292
製品・商品	9,573	役員賞与引当金	128
仕掛品	1,116	製品保証引当金	335
原材料・貯蔵品	1,770	その他	799
短期貸付金	9,258	固定負債	1,886
繰延税金資産	2,410	退職給付引当金	212
その他	733	役員退職慰労引当金	384
貸倒引当金	△ 11	長期未払金	329
固定資産	163,982	資産除去債務	14
有形固定資産	36,116	繰延税金負債	947
建物	18,890	負債合計	20,452
構築物	805	(純資産の部)	
機械及び装置	1,459	株主資本	208,717
車両運搬具	18	資本金	24,206
工具、器具及び備品	1,222	資本剰余金	47,526
土地	12,841	資本準備金	47,525
建設仮勘定	881	その他資本剰余金	1
無形固定資産	3,293	利益剰余金	148,498
ソフトウェア	400	利益準備金	5,669
工業所有権	2,300	その他利益剰余金	142,829
その他	593	配当準備積立金	750
投資その他の資産	124,573	技術研究積立金	1,500
投資有価証券	27,042	圧縮記帳積立金	896
関係会社株式	57,746	別途積立金	85,000
関係会社出資金	25,461	繰越利益剰余金	54,683
長期貸付金	6,871	自己株式	△ 11,513
差入保証金	354	評価・換算差額等	3,253
前払年金費用	7,063	その他有価証券評価差額金	3,253
その他	50	純資産合計	211,970
貸倒引当金	△ 14	負債及び純資産合計	232,422
資産合計	232,422		

損 益 計 算 書

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

科 目	金 額	額
	百万円	百万円
売 上 高		119,758
売 上 原 価		77,339
売 上 総 利 益		42,419
販売費及び一般管理費		27,873
営 業 利 益		14,546
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	3,458	
その他の営業外収益	801	4,259
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	378	
その他の営業外費用	4	382
経 常 利 益		18,423
特 別 利 益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特 別 損 失		
固定資産売却除却損	114	
投資有価証券評価損	176	
子会社株式評価損	400	690
税引前当期純利益		17,733
法人税、住民税及び事業税		5,047
法人税等調整額		967
当 期 純 利 益		11,719

株主資本等変動計算書

(2011年4月1日から
2012年3月31日まで)

区 分	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
当期首残高	24,206
当期末残高	24,206
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	47,525
当期末残高	47,525
その他資本剰余金	
当期首残高	-
当期変動額	
自己株式の処分	1
当期変動額合計	1
当期末残高	1
資本剰余金合計	
当期首残高	47,525
当期変動額	
自己株式の処分	1
当期変動額合計	1
当期末残高	47,526
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	5,669
当期末残高	5,669
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	750
当期末残高	750
技術研究積立金	
当期首残高	1,500
当期末残高	1,500
圧縮記帳積立金	
当期首残高	928
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△ 32
当期変動額合計	△ 32
当期末残高	896

区 分	金 額
	百万円
別途積立金	
当期首残高	85,000
当期末残高	85,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	52,024
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	32
剰余金の配当	△ 9,092
当期純利益	11,719
当期変動額合計	2,659
当期末残高	54,683
利益剰余金合計	
当期首残高	145,871
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	-
剰余金の配当	△ 9,092
当期純利益	11,719
当期変動額合計	2,627
当期末残高	148,498
自己株式	
当期首残高	△ 6,453
当期変動額	
自己株式の取得	△ 5,062
自己株式の処分	2
当期変動額合計	△ 5,060
当期末残高	△ 11,513
株主資本合計	
当期首残高	211,149
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	-
剰余金の配当	△ 9,092
当期純利益	11,719
自己株式の取得	△ 5,062
自己株式の処分	3
当期変動額合計	△ 2,432
当期末残高	208,717

区 分	金 額
	百万円
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,935
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318
当期変動額合計	318
当期末残高	3,253
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,935
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318
当期変動額合計	318
当期末残高	3,253
純資産合計	
当期首残高	214,084
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	-
剰余金の配当	△ 9,092
当期純利益	11,719
自己株式の取得	△ 5,062
自己株式の処分	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318
当期変動額合計	△ 2,114
当期末残高	211,970

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

子会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準

……………時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品・原材料

……………総平均法

貯蔵品

……………最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………定率法

（リース資産除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

機械及び装置 7～10年

無形固定資産 ……………定額法

（リース資産除く） 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

工業所有権については8～14年の定額法によっております。

リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	……………	売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
役員賞与引当金	……………	役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金	……………	製品のアフターサービスに対する支出および製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。
退職給付引当金	……………	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金および前払年金費用として計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	………	2006年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。当期末の残高は、在任役員のうち2006年6月29日までに就任した取締役（社外取締役を除く）に対する制度廃止までの就任期間に応じた積立額であります。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7. 追加情報

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	23,239百万円
構築物	2,078百万円
機械及び装置	14,987百万円
車両運搬具	358百万円
工具、器具及び備品	26,873百万円
合計	<u>67,535百万円</u>

2. 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証	
マキタ U.S.A. Inc.に対する保証極度額（5千万米ドル）	4,110百万円
従業員の銀行からの住宅借入金等に対する保証	3百万円
取引先への買掛金に対する保証	
株式会社マキタ・ゼネラル・サービス	9百万円
合計	<u>4,122百万円</u>

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	18,691百万円
長期金銭債権	6,865百万円
短期金銭債務	4,394百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

50,102百万円

仕入高等

26,206百万円

営業取引以外による取引高

3,654百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	140,008,760株	—	—	140,008,760株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	2,251,061株	2,007,907株	726株	4,258,242株

(変動の理由)

増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加

2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加

7,907株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

726株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2011年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,026	51	2011年3月31日	2011年6月29日
2011年10月31日 取締役会	普通株式	2,066	15	2011年9月30日	2011年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2012年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,738	57	2012年3月31日	2012年6月27日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

短期繰延税金資産	
未払費用	1,540百万円
たな卸資産	340百万円
未払事業税等	331百万円
税額控除繰越額	143百万円
その他	56百万円
短期繰延税金資産の純額	<u>2,410百万円</u>
長期繰延税金資産	
投資有価証券評価損	3,353百万円
減価償却超過額	1,705百万円
役員退職慰労引当金	135百万円
土地減損	98百万円
その他	42百万円
小計	<u>5,333百万円</u>
評価性引当金	△ 1,463百万円
合計	<u>3,870百万円</u>
長期繰延税金負債	
退職給付引当金	△ 2,527百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,763百万円
圧縮記帳	△ 527百万円
合計	<u>△ 4,817百万円</u>
長期繰延税金負債の純額	<u>947百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
評価性引当金減少	△ 0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.5%
みなし外国税額控除	△ 2.7%
税率変更による差異	2.1%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.9%</u>

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が2011年12月2日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期の40.0%から、一時差異の解消が見込まれる期間が2012年4月1日から2015年3月31日までのものは37.4%、2015年4月1日以降のものについては35.1%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が121百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が367百万円、その他有価証券評価差額金が246百万円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	141百万円
1年超	306百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
役員およびその近親者	株式会社ジェイテクト	当社取締役(株式会社ジェイテクト代表取締役会長)	所有直接 0.0 被所有直接 0.1	生産設備の購入 従業員の出向受入 役員兼任(1名)	生産設備の購入 (注1)	7	未払金	2
					従業員の出向受入 (注1)	82	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社トーア (注2)	自動制御装置の設計、製作および販売	被所有直接 0.0	生産設備の購入 役員兼任(1名)	生産設備の購入 (注1)	75	未払金	2
	株式会社マルワ (注3)	不動産業	被所有直接 2.9	広告掲出 役員兼任(1名)	広告宣伝(注1)	2	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社ジェイテクト、株式会社トーアおよび株式会社マルワとの取引は、一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 当社取締役社長 後藤昌彦およびその近親者が議決権の100%を所有しております。
- (注3) 当社取締役社長 後藤昌彦およびその近親者が議決権の68.1%を所有しております。
- (注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注6)	科目	期末残高 (百万円) (注6)
子会社	マキタ U.S.A. Inc. (米国)	直接 100.0	債務保証 役員兼任(1名)	債務保証 (注1)	4,110	-	-
	マキタ・ガルフFZE (アラブ首長国連邦)	直接 100.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注2)	7,173	短期貸付金	4,110
	ドルマー G.m.b.H. (ドイツ)	直接 1.0 間接 99.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注2)	4,213	短期貸付金	1,098
	マキタ・ド・ ブラジル Ltda. (ブラジル)	直接 99.9	資金貸付	資金の貸付 (注2)	4,000	長期貸付金	4,000
	株式会社マキタ沼津 (静岡県沼津市)	直接 100.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注3)	22,350	長期貸付金	1,950
	マキタ・ マニファクチャリング・ タイ Co., Ltd. (タイ王国)	直接 100.0	設立出資 および増資 役員兼任(2名)	出資および増資 (注4)	2,421	関係会社株式	2,421
	牧田(昆山)有限公司 (中国)	直接 100.0	商品および 製品の仕入 役員兼任(4名)	商品および 製品の仕入 (注5)	15,003	買掛金	2,768

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) マキタ U.S.A. Inc. に対し債務保証を行ったものであります。取引金額欄には保証極度額(5千万米ドル)(期限なし)を記載しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し貸付利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案し貸付利率を合理的に決定しております。なお、株式会社マキタ沼津の集合債権等および集合動産について担保を設定しております。
- (注4) 設立出資および増資の引受をしたものであります。
- (注5) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- (注6) 取引金額と期末残高には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,561円47銭

1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産額の合計額	211,970百万円
普通株式に係る純資産額	211,970百万円
期末発行済株式数(自己株式除く)	135,750,518株

1 株当たり当期純利益 85円39銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	11,719百万円
普通株式に係る当期純利益	11,719百万円
普通株式の期中平均株式数	137,244,683株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2012年5月25日

株式会社 マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 山 秀 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキタの2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社マキタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2012年5月25日

株式会社 マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 山 秀 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキタの2011年4月1日から2012年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月29日

株式会社マキタ 監査役会

常勤監査役 山 添 俊 仁 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 久 恒 治 人 ㊟

社外監査役 中 村 雅 文 ㊟

社外監査役 近 藤 倫 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、年間配当金18円を下限とし、連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針としております。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の当社株主に帰属する当期純利益を基に配当額を決定いたします。

この基本方針および今後の経営環境や事業展開等を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたく存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金15円をあわせ1株につき72円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金57円

総額 7,737,779,526円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2012年6月27日

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 山添俊仁、久恒治人、近藤倫行の3氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山添俊仁 (1949年10月16日)	1974年3月 当社入社 1980年12月 マキタ (U.K.) Ltd.へ出向 1984年3月 マキタ・ヴェルクツォイクG.m.b.H (ドイツ) へ出向 1985年2月 マキタ・ヴェルクツォイクGesellschaft m.b.H. (オーストリア) へ出向 1991年3月 S.A. マキタ N.V. (ベルギー) へ出向 1999年4月 当社第2海外営業本部アジア・オセアニア営業部次長 2000年8月 牧田(中国)有限公司総経理 2006年4月 当社海外営業本部欧州営業部長 2008年6月 当社常勤監査役(現任)	5,700株
2	久恒治人 (1947年2月7日)	1969年7月 日本銀行入行 1990年5月 同業務局国債業務課長 1991年5月 同考査局考査役 1997年4月 碧海信用金庫入庫 同外国部長 1997年5月 同理事外国部長 1999年6月 同常務理事(資金証券、外国、コンプライアンス統括室担当) 2001年1月 同常務理事(事務センター担当)事務センター所長 2003年8月 同常務理事常務執行役員(事務センター担当)事務センター所長 2008年6月 当社常勤監査役(現任)	—株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	近藤倫行 (1944年10月23日)	1971年4月 名古屋弁護士会 弁護士登録 1971年4月 高須宏夫法律事務所入所 1977年5月 近藤倫行法律事務所所長(現任) 2005年5月 株式会社エルモ社社外監査役 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2010年4月 テクノホライズン・ホールディングス株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 近藤倫行法律事務所所長	1,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久恒治人、近藤倫行の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 久恒治人氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する専門的な知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 近藤倫行氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識や豊富な経験等を有していることから、適切な経営監視をしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 久恒治人、近藤倫行の両氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 久恒治人、近藤倫行の両氏と当社は会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。両氏が選任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、久恒治人、近藤倫行の両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ており、両氏が選任された場合は、引き続き独立役員に指定する予定です。
8. 監査役候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における各人の持分を含めた実質持株数を記載しております。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当社の役員賞与は、利益配分の基本方針と同様に連結業績連動型としております。なお、社外取締役および監査役については全額固定報酬とし、役員賞与の支給対象外としております。

これにより、当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役11名のうち社外取締役横山元彦氏を除く10名に対し、役員賞与を総額1億2千8百万円支給することといたしたく存じます。

以上

議決権行使のご案内

当社では、郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2012年6月25日（月）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは、開設しておりませんので、ご了承ください。
- (2) インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2012年6月25日(月)午後5時まで可能です。
- (4) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担となります。

1. パスワードのお取り扱い

- (1) 議決権行使書用紙に記載されておりますパスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管してください。
- (2) パスワードは再発行いたしかねます。また、お電話によるご照会にはお答えできません。
- (3) パスワードは、一定回数以上間違えて入力されると、ロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

2. システム環境について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
 - (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
 - (3) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降
(本株主総会の招集ご通知をご覧になる場合に必要になります。)
- ※Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (4) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
 - (5) 会社などからインターネットに接続される場合、ファイヤーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

3. お問い合わせ先

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
--

- (2) 株主様のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター [電話] 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)
--

議決権行使プラットフォームについて

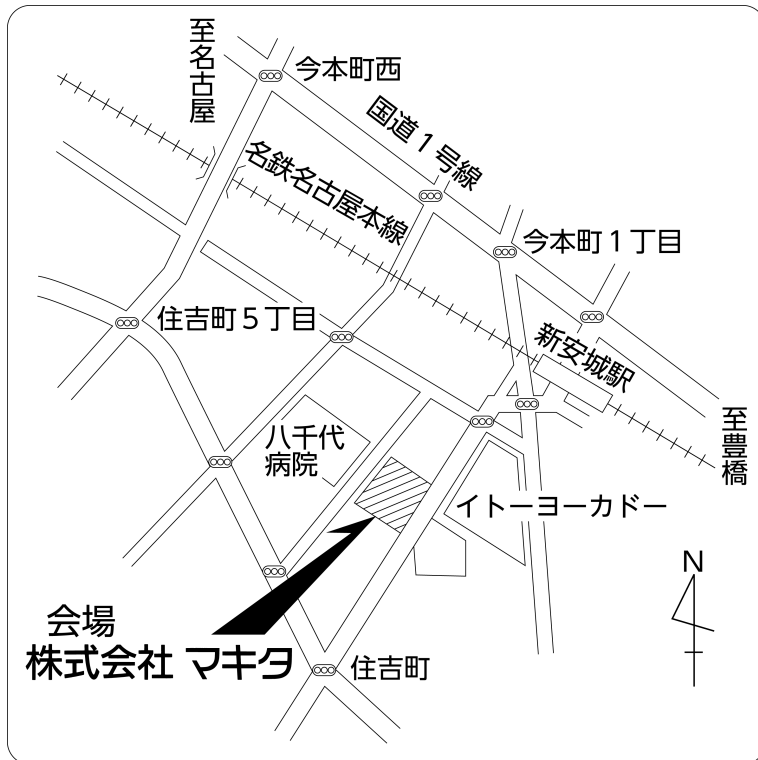
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

<メ モ 欄>

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号
株式会社マキタ 本店 5階ホール
電話 (0566) 98-1711 (代表)



【交通機関】

名鉄名古屋本線 新安城駅下車 南口より徒歩約5分
当日は午前9時から午前9時50分まで名鉄新安城駅（南口）から送迎バス
を運行いたしておりますのでご利用ください。

